

# 市民提案型事業大募集

受付期間 平成27年1月13日(火)▶2月27日(金)まで

市民提案型事業は、皆さんの力とアイデアによる自主的な市民活動を育み、地域課題の解決と地域を元気にするための公益的活動費用の一部を市が助成する制度です。たくさんのご応募をお待ちしております。

## 1. 補助の対象となる団体

- (1) 市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体またはグループ  
 ▷団体等の構成員の過半数が市内に在住、在勤もしくは在学していること▷市内に活動拠点を有し、または市内で主要な活動を行っていること
- (2) 定款、規約、会則等の定めにより団体等の活動が行われていること
- (3) 政治的活動、宗教的活動を行う団体ではないこと



## 2. 補助の対象となる事業

市民団体等が地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的・自発的に取り組むまちづくり事業。

## 3. 補助金の種類

- (1) はじめの一步事業：地域を元気にするための公益的活動をこれから始める活動準備費用の一部を助成  
 ▷補助率 4/5 ▷補助金限度額 30万円 ▷事業費 5万円以上  
 ▷制限 補助金の交付は1年度あたり1団体につき1事業/補助金の交付回数は同一団体につき1回まで
- (2) 市民提案型事業：地域を元気にするための公益的活動の運営のための費用の一部を助成  
 ▷補助率 2/3 ▷補助金限度額 100万円 ▷事業費 30万円以上  
 ▷制限 補助金の交付は1年度あたり1団体につき1事業/補助金の交付回数は同一団体につき1回まで  
 \* 複数年の事業実施で著しい事業効果が期待できるもの、活性化の度合いが顕著なものは継続3回を上限。

## 4. 補助の対象となる経費

補助対象経費は事業実施に直接要する以下の経費です（詳細はお問い合わせください）。

費 目	内 容
報 償 費	講師謝金（事業実施団体等の構成員に対するものを除く）
旅 費	事業実施のための旅費・交通費（事業実施団体等の構成員に対するものを除く）
需 用 費	消耗品費（用紙・封筒・文具類等）、印刷製本費（チラシ・ポスター等）
役 務 費	通信運搬にかかる経費（郵便料等）、広告料、保険料等
委 託 料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用
使用料・賃借料	機器類等の賃借料、イベント会場等の使用料等

## 5. 申請方法

申請書など必要書類とともに企画課まで持参してください（様式等は、企画課、市HPから入手できます）。

企画課 内線 2154

五所川原市を応援します!!

おめで、はってらが〜 自然災害から経営を守る

# りんご共済

ぶどう共済もあります

加入申込受付 3/25まで

NOSAI 津軽広域農業共済組合

〒037-0011 五所川原市金山字竹崎203-4 TEL33-1513

入居者随時受付中

# 有料老人ホーム ふれんど

ご利用料金

30日あたり **34,650円~**

●詳しくは、お問い合わせ下さい ●介護保険料の割別途負担

ご利用のお問い合わせ・お申し込み

〒037-0612 青森県五所川原市福山字夷吉70-4  
TEL 0173-26-7673 FAX 0173-26-7674

◎広報有料広告